

令和 3 年 9 月 7 日

みやき町議会
議長 田中俊彦様

みやき町議会
議会運営委員長 平野達矢



閉会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記

1. 調査事項

議会運営に関する事項

- ① 会期日程および議事日程について
- ② 一般質問の取り扱いについて
- ③ その他

議長の諮問に関する事項

- ① 議会の諸規定および先例解釈運用等について
- ② 研修に関することについて

2. 理由

内容およびその重要性よりしてなお調査検討を要するため。

令和 3 年 9 月 7 日

みやき町議会
議長 田中俊彦様

みやき町議会
総務文教常任委員長 古賀 通



閉会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記

1. 調査事項

- ① みやき町部設置条例第 2 条総務部の事務及び教育委員会に関すること
について
- ② 議会の諸規定および先例解釈運用等について
- ③ その他

2. 理由

内容およびその重要性よりしてなお調査検討を要するため。

令和 3 年 9 月 7 日

みやき町議会
議長 田中俊彦様

みやき町議会
産業建設常任委員長 園田邦広



閉会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記

1. 調査事項

- ① みやき町部設置条例第 2 条事業部の事務について
- ② 議会の諸規定および先例解釈運用等について
- ③ その他

2. 理由

内容およびその重要性よりしてなお調査検討を要するため。

令和 3 年 9 月 7 日

みやき町議会
議長 田中俊彦様

みやき町議会
民生福祉常任委員長 益田清



閉会中の所管事務調査について

本委員会は、所管事務のうち次の事項について、閉会中の調査を要するものと決定したので、会議規則第 75 条の規定により申し出ます。

記

1. 調査事項

- ① みやき町部設置条例第 2 条民生部の事務について
- ② 議会の諸規定および先例解釈運用等について
- ③ その他

2. 理由

内容およびその重要性よりしてなお調査検討を要するため。